

# パブリックコメント 意見募集結果

(佐賀市パブリックコメント制度)

平成25年1月4日(金)から2月4日(月)まで実施しました  
下記に対する意見募集について寄せられたご意見はありませんでした。

案件名	提出者	意見数	担当部署(本庁) (問合せ先)	支所担当課
佐賀市空き家等の適正管理に関する条例の 制定について	0人	0件	環境課 生活環境係 ☎40-7200 FAX26-5901	環境課 (三瀬支所は 市民サービ ス課)
佐賀市小規模水道条例の制定について	0人	0件		
第3期佐賀市障害福祉計画(案)について	0人	0件	障がい福祉課 障がい総務係 ☎40-7251 FAX25-5440	保健福祉課
佐賀市配偶者等からの暴力(DV)の防止及び 被害者の支援に関する基本計画(案)について	0人	0件	男女共同参画課 ☎40-7014 FAX29-2095	総務課

**公表先** お寄せいただいたご意見と市の考え方は下記公表先にてご覧いただけます。  
市のホームページ (<http://www.city.saga.lg.jp/>) の「市政への参加」→「パブリックコメント」  
担当部署(本庁)、情報公開コーナー(本庁1階)、各支所担当課、市立公民館(旧佐賀市)

# 平成25年度 狂犬病予防集合注射

4月に下記の日程で実施します。都合のよい会場にお越しください。

日	時	会場
4月2日(火)	10:00~11:30	巨勢公民館
4月3日(水)	10:00~11:30	嘉瀬小学校
	13:30~15:00	日新小学校
4月4日(木)	9:30~11:00	若楠小学校
	13:00~14:30	兵庫小学校
4月5日(金)	9:30~11:00	諸富支所
	13:00~14:30	蓮池公民館
4月6日(土)	9:30~11:30	新栄小学校
	13:30~15:00	久保田改善センター
4月7日(日)	9:30~11:30	本庄公民館
4月8日(月)	13:30~15:00	金立公民館
4月9日(火)	9:30~11:00	中川副公民館
	13:00~14:30	東与賀支所
4月10日(水)	9:30~11:00	神野公民館
	13:00~15:00	鍋島公民館
4月11日(木)	9:30~11:00	大和支所
	13:00~14:30	久保泉公民館
4月12日(金)	10:00~11:00	富士支所駐車場
	13:00~14:00	富士北部コミュニティセンター
4月13日(土)	9:30~11:30	川副支所庁舎北側駐車場
	13:30~15:30	北川副公民館

日	時	会場
4月14日(日)	9:30~11:30	佐賀市清掃工場
4月15日(月)	13:30~15:00	西川副公民館
4月16日(火)	9:30~11:00	久保田改善センター
	13:00~14:30	開成公民館
4月17日(水)	10:00~10:30	宿公民館(三瀬)
	11:15~11:45	中鶴公民館(三瀬)
4月18日(木)	13:30~14:30	三瀬支所
	10:00~11:30	循誘公民館
4月19日(金)	13:30~15:00	赤松公民館
	9:30~11:00	東与賀支所
4月20日(土)	13:00~14:30	西与賀公民館
	9:30~11:30	大和支所
4月21日(日)	13:30~15:30	佐賀市清掃工場
	9:30~11:30	高木瀬小学校
4月22日(月)	13:30~15:00	勤興公民館
4月23日(火)	10:30~11:30	JAさが松梅支所集荷場
	13:30~15:00	大和勤労者体育センター
4月24日(水)	10:00~11:30	大詫間公民館
	13:30~15:00	諸富支所

平成25年度注射済票▶

## 持参するもの

- ・問診票はがき(犬の登録が済んでいる飼い主さんへは郵送しています)
- ・手数料 犬1頭につき**3,050円**(接種料および注射済票交付手数料)  
新規登録の場合は、犬の登録手数料3,000円が別途必要です。  
※なるべくつり銭が出ないようにご協力をお願いいたします。

## お願い

- ・室内で飼う犬も、拾った犬を飼う場合も、犬を飼う場合は全て犬の登録と毎年1回の狂犬病予防接種が、狂犬病予防法で義務付けられています。未登録・未接種は罰則も定められていますので、手続きもれがないようにお願いします。
- ・飼い主の氏名や住所、犬の所在地などが変更している場合は、会場の変更の届出をお願いします。
- ・犬のフンは飼い主の責任で必ず処理してください。



## ~犬の散歩マナーアップ運動実施中~

散歩中の犬のフンの放置や放し飼いや  
などによるトラブルが多発しています。  
誰もが気持ちよく散歩できるよう、  
マナーを守りましょう。

## ◎問い合わせ

本庁 環境課 生活環境係  
☎40-7200 FAX26-5901  
または各支所 環境担当課

# 敷金返還トラブルにあわないために

~賃貸住宅の入居・退去の注意点~

## 敷金返還トラブル

賃貸住宅退去時の敷金について、「借主に不利な精算で敷金が少ししか戻ってこなかった」「原状回復費用として、敷金では足りず不足分を請求された」などの相談が多く寄せられています。

## トラブルを未然に防ぐためのポイント

### 入居時

- ・部屋の状況を貸主立ち会いで確認し、写真を撮っておきましょう。
- ・契約書の内容をよく確認し、退去時の原状回復などの契約条件を納得した上で契約を結ぶことが大切です。保証サービス会社と契約する場合は、内容をよく確認してください。

### 入居中

- ・マナーを守り、修繕等が必要となったときは放置せずに、貸主側にこまめに連絡しましょう。

### 退去時

- ・貸主とともに契約内容と部屋の状況を確認し、修理費用を請求された場合は、内訳明細を求めましょう。立会いができない場合は写真を撮っておきましょう。

## 納得できないときは相談を!

借主に一方的に不利な取り扱いをされているなど、納得のいかないときは、消費生活センターに相談ください。

※面談による相談を希望の場合、事前に予約ください。

## ◎問い合わせ

佐賀市消費生活センター  
(アイ・スクエアビル4階)  
☎40-7087(平日9時~16時)  
FAX40-2050

※佐賀市のホームページにも掲載しています。

## ◎問い合わせ

人権・同和政策課 人権啓発係(ほほえみ館内)  
☎40-7367 FAX34-4549

## あなたの人権 わたしの人権

## 「百歳の詩人柴田山田と21世紀」

「何気なく言ったことばが人をどれだけ傷つけていたか後になって気がつくことがある……」  
これは、先ごろ100歳でなくなった詩人柴田トヨさんの詩集「くげなご」の中の「くげ」という詩の一節です。  
独り暮らしを心配した息子から勧められ、柴田さんは90歳を過ぎてから詩作を始められました。  
「90年の間は、辛いことや悲しいことがいろいろあったけれどさういう時に、家族やまわりの人のやさしい愛情に支えられて今の自分がある。また楽しい思い出もいっぱいあった。」そのいろいろな思い出を詩にこめられています。  
子どもの頃のこと、戦争のこと、いじめのこと、社会のこと、大きなテーマから身の回りの小さな出来事までよく見て詩にされています。その中でも冒頭に引用した「くげ」の詩は、特に心にしました。日ごろ何気なく言っている言葉が人を傷つけているのではないか。そんな時、柴田さんは相手の心の中をたずね言葉を修正していくのです。  
私たちは、柴田さんのように気づいた時にどうしているのでしょうか。もう一度考えてみたいものです。  
「くげなご」は、人生を前向きに生きることの大切さを示唆している詩集です。「人生、いつもこれから。誰にも朝は必ずやってくる。」私たちが柴田さんのようにすべての人に思いやりの心を持って、前向きに生きていきたいと思えます。